

第5章

重点的な 施策・取組

(実施計画編)

第1節 施策の内容

第2節 実施計画の政策評価

第5章 第1節 の記載について

ここでは、6つの基本目標を達成するため、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）までの3年間で重点的に取り組む政策・施策を体系的に掲載しています。

目標

施策ごとに「何を指すのか」という目標を記載しました。

現状と課題

施策ごとに、県を取り巻く「現状と課題」を記載しました。

主な取組の基本方向

県が施策に取り組む上での基本的な方向について記載しました。

第5章 重点的な施策・取組の実施計画

第1節 施策の内容

I 主要な取組の推進

2 農林水産物の振興

① 市場動向を捉えた販売力強化

176

施策項目 II - 2 - ③ 市場動向を捉えた販売力の強化

目 標

大消費地である首都圏に位置し、世界とつながる成田空港を持つ本県の優位性を生かし、県産農林水産物の魅力を積極的に発信するとともに、市場動向を的確に捉え、多様な需要に対応できる体制を整備することにより、販売力の強化を図ります。

現状と課題

本県は、国内最大の消費地である首都圏に位置し、県内外の大消費地への食糧供給を担っている全国有数の農林水産県です。

近年、ライフスタイルの変化に伴う食の多様化、需要の大口化や加工・業務用需要の拡大、県外産地の台頭などの需給構造の変化が進む中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い消費者行動の変化も生じており、国内需要に的確に対応していくためには、産地の流通販売体制の強化や生産と流通の連携体制を強化していくことが重要です。

また、従来の生産者側の視点でより良い商品を提供するプロダクトアウトの発想に加え、消費者ニーズを捉え商品を提供するマーケットインの発想による販売力の強化が必要です。

本県の魅力的な地域資源を活用し、需要の創出・拡大を図るためには、地産地消の拠点である直売所の魅力を高め、情報発信力の強化を行うとともに、多様な事業者との連携による6次産業化の推進を図る必要があります。

また、国内では少子高齢化・人口減少により食市場の縮小が見込まれる一方、海外ではアジアを中心に経済成長や人口増加により、食の需要拡大が進んでいます。

本県では、産木、冷凍水産物の輸出に加えて、東南アジアへの日本なやさつまいもなどの農林水産物の輸出が増加傾向にありますが、国内販売の地理的優位性を持つことから、生産者の輸出への関心が低く取組が遅れているため、更なる輸出促進を図る必要があります。

取組の基本方向

県産農林水産物の販売力の強化に向け、大口需要に対応できる主要園芸品目の産地間連携[®]や、加工・業務用需要に応じた契約取引、水産バリューチェーン[®]の構築など、多様な需要に対応できるよう産地の

主な取組

目標の達成に向けて実施する取組のうち、主なものを記載しました。

具体的な事業

それぞれの「主な取組」に含まれる具体的な事業の内容を記載しました。この「具体的な事業」の中には、1つの事業が複数箇所に記載されているものがありますが、1箇所だけを「主たる掲載ページ」に位置付け、それ以外を「再掲ページ」として扱っています。事業の末尾にかっこ書きで「(再掲)」と付されているのは「再掲ページ」です。

※「再掲ページ」は「主たる掲載ページ」よりも前にある場合があります。

SDGsのゴール

計画に掲げた主な取組とSDGsの関係が分かりやすくなるよう、それぞれの取組に該当するゴールのマークを記載しました。

ひとくちコラム

コラム欄を設け、各施策の新しいピックアップや特色ある事業などを紹介しました。また、コラムに関連する箇所については、赤線を引き、*印を付けました。

供給体制を強化し、国内需要への的確な対応を図ります。
また、地産地消やグリーン・ブルー・ツーリズムを推進するとともに、地域資源を活用した魅力ある商品の開発やブランド力の強化などに取り組み、県内需要の拡大を図ります。
さらに、日本初のワンストップ輸出拠点機能を有した成田市公設地方卸売市場の活用や、戦略的なプロモーションの展開により、県産農林水産物の海外需要を創出し、輸出拡大を図ります。

主な取組

II-2-③-1 需要を捉えた販売の促進

大口化する実需者の要望や加工・業務用需要などに対応するため、産地間連携による生産力・販売力強化に向けた協議を進めるとともに、複数産地が一体となって行う出荷規格・出荷容器の統一や品質向上対策、販売戦略の構築等の取組を支援します。

また、産地や流通事業者と連携した専門店等での「干菓県フェア」の開催により、購入機会の増加や認知度の向上、マーケットインに対応できる産地の育成を図ります。

県産木材の流通拡大に向けては、サプライチェーンの構築を促進するとともに、関係事業者が連携して新たな販路を開拓し、供給する仕組みづくりを支援します。また、多くの県民が利用する公共建築物等における木材利用を促進*します。

水産物については、生産から加工・流通・販売までの関係者が連携して、消費者ニーズに対応した商品提供を行う、水産バリューチェーンの強化・構築を推進します。

- 市場動向を捉えた産地体制強化
- 県産農林水産物のプロモーション強化
- 県産木材の利用促進
- 生産と流通の連携体制強化



ひとくちコラム

公共建築物等における木材利用

木は成長する際に、空気中のCO2を吸収して体内に取り込むため、伐(き)った木にはたくさんの炭素が固定されています。

こうした森林の持つ地球温暖化防止等の機能を十分に発揮させるためには、森林を保全するとともに、大きくなった木を伐り、新しく苗木を植えて森林を繰り返し育てていくことが大切です。

県では、PR効果の高い公共建築物等における木材利用の取組を支援することで、森林の循環利用「伐って・使って・植える」を推進しています。

